

令和2年5月6日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
橋本 泰宏 部長様

一般社団法人 日本自閉症協会 会長 市川 宏伸
一般社団法人 全日本自閉症支援者協会 会長 松上 利男

Covid-19による障害者施設壊滅危機への早急な援助要望

厚生労働省におかれては、新型コロナウイルス感染症への対応について国民の生命の安全を守る先頭に立って様々な取り組みをしていただき、感謝申し上げます。

私たちは、障害福祉や医療の現場で、円滑なコミュニケーションが苦手な知的・発達障害者の支援に当たっている者、家族等が所属する団体です。

連日の厚労省の会見や報道等で、感染が確認された後の治療が困難になっている状況をふまえ、私たちは自分たちの現場で対応できることを迅速に進めたいと考えております。

その際に、4月17日に要望させていただきました点に加えて、下記の点についても対応をしていただけますと大変助かりますので、どうぞご検討のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 施設支援の現状

もともと福祉施設における医療リソースは極めて乏しく、何名かの看護スタッフと福祉スタッフが頑張るしかありません。また、特に知的障害を伴う入所施設においては、利用者はウィルスの意味を理解することが困難な者も多く、マスクの装着は難しく、手洗いも介助者がいなければ困難な例も少なくありません。多くの施設はウィルスを防ぐため外出・外泊・面会禁止です。最近の千葉や広島における罹患状況を勘案すれば、一度ウィルスが侵入すれば、ロックダウン状態になり、クルーズ船と同様な状態になることが危惧されます。最悪の場合は、利用者は保護者に会えないままになってしまうでしょう。このような中で、以下のようなニーズがあるとの声が、施設職員から寄せられています。

・感染予防のための物資やマンパワーが不足

予防のための医療器具も乏しく、対応するスタッフがウィルスを持ち込まないように気を付けるしかありません。ウィルスが何らかの理由で侵入すれば、蔓延を防ぐための手段は限られています。マスク、手袋、防御衣は限られており、医療行為に不慣れなスタッフが対応することにより、スタッフの罹患も考えなくてはなりません。物資やマンパワーについて、外部からの支援が必要となっています。

・感染者が出た場合の対応への不安

利用者が罹患しても、「治療に協力的でない」との理由で、医療施設への入院は難しいと思われます。この段階では、医療の専門家の介入、支援（施設への医療スタッフの派遣、入院施設への施設スタッフ等の派遣などの柔軟な対応）が必要になります。障害があってもできる限り治療をお願いしたい。対応するスタッフはウィルス罹患の可能性があります、子どものいる自宅には帰宅できない場合もあります。支援が続くと、疲労が蓄積し、宿泊スペースを持たない施設では、別途宿泊場所が必要です。

2 在宅支援の現状

入所施設を利用していない知的・発達障害者は、家族または通所や居宅支援事業所の職員などが、予防や治療について本人の支援を行う必要がありますが、その人数は施設支援に比べて非常に限られ、役割を分担して本人の世話をしたり、外出につきそったりする必要があります。このような中で、以下のようなニーズがあるとの声が、知的・発達障害者の家族や事業所職員から寄せられています。

・本人の支援を行う家族または事業所職員が感染した場合の不安

基本的には隔離または3密を避ける形での対応が必要になりますが、知的・発達障害者で飛び出しや自傷など本人の生命に危険を及ぼすような行動を衝動的にとるような場合があり、本人の特性をよく知る支援者の確保が新たに必要になっています。

・3密の原則が必ずしも優先できない場合の無理解

上記のような危険な行動から本人の安全を守るためには、本人の傍で支援を行う必要が多くなりますが、このような特性を知らない人からは冷たい目で見られることや、パッシングを受けることが生じています。

・本人が報道や SNS の情報を誤って受け取ることへの対応

厚生労働省はじめ政府機関や報道機関は、現在様々な情報を迅速に発信されていますが、知的・発達障害者障害特性から断片的に情報を受け取り、親から距離をとるために離れて家を出したり、10万円の給付をだまし取られたりする等のトラブルが生じています。

3 要望

(1) 施設入所、在宅の知的・発達障害者の感染予防や治療のために不足している物資やマンパワー（一部は4月17日の要望書に記載）について、都道府県等が把握かつ必要な対策を行うように指示または連絡をしてください。

(2) 知的・発達障害者の特性をふまえた情報発信を、厚生労働はじめ政府関係機関から（私ども当事者団体、支援者団体も協力しますので）迅速に行ってください。